

あらくさ

編集責任者:歌房哲也

〒729-4101 広島県三次市甲奴町本郷11584

生活介護事業所 あらくさ

TEL 0847-67-3410 FAX 0847-67-3439

E-mail arakusa@f2.dion.ne.jp

〒729-4101 広島県三次市甲奴町本郷1215-1

就労継続支援B型事業所 夢工房ねむの木

TEL 0847-67-5051 FAX 0847-67-2080

E-mail arakusa-nemunoki@r3.dion.ne.jp

ふらっと相談支援事業所

TEL 0847-67-5052 FAX 0847-67-2080

E-mail arakusa-flat@r7.dion.ne.jpあらくさホームページ <http://www.pionet.ne.jp/~arakusa>

新施設が完成しました！！



2023年春から本格的に工事が始まり、今か今かと待ち望んでいた新施設が10月初旬に完成し、落成式を迎えることができました。いよいよ新しい環境での作業をスタートすることができます。これまでの手狭な作業スペースから、広くて使い易い環境に利用者も喜び、期待に胸を膨らませています。

今まであらくさが大切にしてきた、障害の有無に関わらず、誰もが安心して暮らせる社会を目指して事業と実践を進めてきましたが、新施設建設によってさらなる実践を進め、利用者一人ひとりが新たな挑戦をしていけるように取り組んで行きたいと考えています。

地域の皆様には、工事中ご迷惑をおかけいたしました。これからも、あらくさへのご協力をよろしくお願いいたします。



新施設への利用者の思い・・・

新しい作業室ができて、とても広くて綺麗なことに驚いています。機材の移動で製品を作れなかった時に、地域の方から「パンはいつから販売できるようになるの？」と声をかけいただいていたいました。これまで以上に皆さんに喜んでいただける商品を作って届けたいと思っています。

新商品のバームクーヘンも、まだ作業に慣れないことはありますが、早く上手になりたいと思っています。これからもみんなで力を合わせて頑張っていきたいと思っています。



10月19日(木)に行われた落成式で、利用者代表の挨拶をする原田啓吾さん

(担当:川辺)

社会福祉法人あらくさ設立25周年記念の取り組み

「仲間の絵画展」開催



今年、社会福祉法人あらくさは、設立25周年の節目の年を迎えました。地域の皆様にはこれまで多くのご支援をいただき、誠にありがとうございます。

これまでのご支援への感謝の気持ちと、更に障害のある人への理解を広げていきたいという思いから、記念の取り組みの一つとして「法人設立25周年記念 仲間の絵画展」を、9月11日（月）から29日（金）にかけて、三次もののけミュージアム内 平太郎サロンにて開催しました。

出展した人は、7月中旬から少しずつ作成に取り組み始め、自分の気持ちや思いを作品に込めながら創っていきました。



河野真樹さん（左写真）は、「ぼくはカーブが大好きです。その気持ちをみんなに知ってほしいと思いました。上手く描けたねと言ってもらえたことが本当に嬉しかったです。」と、作品に込めた気持ちなどを話されました。

ご来場いただいた方から、「大きく力強いカーブですね。個性にあふれ、力が入っていて素晴らしい。」という声が寄せられたので、作者の河野さんに伝え、「また色々な物を描きたい。」と笑顔を見せていました。

創作活動は、言葉や他のコミュニケーション手段が難しい方たちにとって、感情や自己を表現する手段の一つだと言われ、他の誰かと自分を繋ぐ大切なものだと思います。この作品展で多くの人に見ていただけたことは、何よりも作品を描いた利用者の喜びになったのではないかと思います。今後も会場を変えて開催する予定です。ぜひご覧ください。

ご来場いただいた皆様、ありがとうございました。



きらい

新しい職員を紹介します



よこやま きよかず
横山 享和さん
(ウイング班)

9月1日から入社させていただきました。慣れないことが多くありますが、一生懸命頑張りますので、どうぞ宜しくお願い致します。



よこやま みほ
横山 実歩さん
(たんぽぽ班)

慣れないことばかりですが、日々の仕事の中で学び、皆さんと楽しく仕事ができるよう笑顔で頑張ります。よろしくお祈りします。



皆様よろしくお祈りします。

(担当：片山)

精神障害のある人の権利保障



滝山病院虐待事件とは

去る2023年2月に東京都八王子市にある滝山病院で、入院している精神障害のある人に対する大規模な虐待が発覚し、看護師ら2人が逮捕され2人が書類送検されました。他にも複数の職員が虐待に関わっていた疑いが持たれています。

滝山病院は精神科と内科の治療を行える病院で、東京都内でも両方の病気を治療できる病院は少なく、そのため精神疾患と継続した内科の治療が必要な人の受け皿になっています。身寄りがいない、内科の治療も必要で他の精神科病院では受け入れてもらえない、入所施設にも入れない等の理由で滝山病院に入院された患者は過去10年間で1,498人もおられます。退院した人の内78%（1,174人）が死亡による退院で、他の精神科病院の平均7.5%に比べ「死亡退院」の比率がとて高くなっています。

このような事件が起きた原因は、社会から隔絶され、閉ざされた環境と長期入院にあると言われています。事件をきっかけに、日本精神科病院協会・東京支部は虐待防止委員会の設置を表明しました。国会での質疑も相次ぎ、東京都は病院に対し改善命令を出す結果となりました。今までも同様な問題が起きており、このような悲劇を繰り返さないためには、背景にある日本の精神医療のあり方や精神疾患のある人に対する社会の意識の変化が求められているのではないのでしょうか。

障害者権利条約・日本審査からの提言～ ～地域社会に戻れない精神障害のある人への対応～

障害者権利条約は、障害のある人が障害のない人と同じ生き方ができるよう権利を保障する条約で、2008年に発行され、日本も2014年に批准しました。2023年現在、世界で186カ国が批准しています。

2022年に、日本政府や障害者団体から出された批准後の取り組みの報告書に対して、国連の権利委員会の対面審査（聞き取り調査）がありました。その中で、「障害のある人が施設を出て地域で暮らすことや、精神科病院の退院支援について」権利委員会から問われた時の厚生労働省の返答は、「日本の施設は高い塀や鉄の扉で囲まれてはいない。桜を施設の外や中で楽しむ方もいる。」というものでした。「障害によって差別を受けることなく、好きな場所で暮らせること」を保障する条約の趣旨とはかけ離れたものでした。

2020年の厚生労働省の調査（精神保健福祉資料630）では、精神科病院に約12万5千人が任意入院、約13万人が強制入院（約13万人の医療保護入院と1,546人の措置入院）されていることが記されています。任意入院は自分で治療の内容を決められますが、強制入院は自分で治療内容や退院日を決められません。又、1年以上の長期入院をしている人が約16万人、その内5年以上が約8万人もおられます。1年未満で退院できる人は徐々に増えていますが、社会生活から離れる期間が長いほど復帰は難しくなり、退院して地域に戻る人は激減していきます。

無くならない人権侵害

上記の滝山病院に限らず、障害のある人への虐待は後を絶ちません。いわゆる虐待は、ストレスや経済的な問題、他からの孤立、人権意識の欠如等が原因となって起こりやすいと言われています。さらに、障害のある人に対しては、障害特性に対する知識や理解の不足、福祉施設の閉鎖性、支援する側とされる側の関係の固定化、支援者の人数不足や技術不足等も加わります。制度・行政・施設・職員・家族等のあらゆる問題が絡み合い簡単には解決することが困難です。現状を少しでも変えていくためには、障害のある人に関わる全ての人が、同じ人に対する人権意識を持って接することを心がけ、何が虐待に当たるのかへの理解と、密室での支援にならないように気をつけていく必要はあるのではないのでしょうか。

障害のある人が無い人と同じように暮らせるために

障害のある人の権利を保障するものとして、障害者権利条約や障害者差別解消法、障害者虐待防止法、障害者雇用促進法等がありますが、障害のある人が尊重され、差別されない社会にはなっていないと言わざるをえません。誰もが自分の生き方を自分で決められるよう、必要な支援が受けられるように制度や財政面の裏付けは重要です。そして、障害のある人が地域社会で暮らすためには、地域の人からの理解や手助けは欠かせないのではないかと思います。私達も、誰もが主体的に生きることができ、お互いが尊重される社会になるように取り組んでいきます。

（担当 秋山）



いただきました

(2023年5月1日~2023年10月31日まで)

金一封ご寄付 (順不同)



明城真澄様、高杉美津江様、平森美紀様、原田明様、近藤光恵様、山本勇様、上落薫様、寺田朱美様、則永昂三様、永井克典様、小川恒様、小迫かおる様、(株)藤組様、伊達潤郎様、佐々木千利様、掛本啓吾様、秋山和宏様、矢城寛子様、中久保勇様、歌房哲也様、国岡雅彦様、三浦清光様、道々清子様、岡田弥子様

野菜・食品・物品等のご寄付 (順不同)

角英樹様、中垣博子様、高橋信子様、梶谷真由美様、平川和雄様、飯田董美様、永井克典様、平森國子様、田辺朝子様、向井サカエ様、藤原靖栄様、掛本啓吾様、高杉美津江様

ボランティア (順不同)

大前みどり様、貞森裕子様

いただいた食材は給食等に使用させていただきました。ありがとうございました。記載もれがありましたら、どうかお許しください。

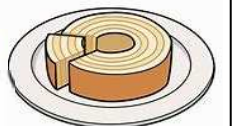
利用者自治会活動 防災について学ぼう!!

去る9月29日(金)に、あらくさ仲間の会(利用者自治会)が、防災についての学習会を行いました。「9月は防災月間と言われているけど、災害時の対応や日頃からの備えなど、知らないことが多いから学習しよう」という利用者からの声がきっかけとなりました。

当日は、三次市危機管理課の野崎浩昭さん(防災アドバイザー)にお越しいただき、「災害から命を守るために」という題でお話いただきました。阪神淡路大震災や東日本大震災の時の映像や、ご自身の災害ボランティアの経験を踏まえた話などをしていただきました。そしていつ起こるか分からない災害だからこそ日頃からの備えは重要で、非常食の実物なども見せていただきました。利用者からの質問では、避難経路について聞く人もおり、防災への関心がより一層高くなっていることを感じました。この度学習したことをさらに深め、自分は大丈夫と思わず日頃から災害に備えることが、自分自身や皆の命が守られることにつながるのだと改めて考える機会となりました。



新施設でバームクーヘン作りスタート!!



新施設が完成し、いよいよ新しい環境で作業がスタートしました。新たな商品としてバームクーヘン作りも始めます!!去る10月23日から3日間に渡って、たんまほ班の職員と利用者でバームクーヘン作りの講習を受けました。真剣な表情で説明を聞き、試作品を作っていく姿は、新しい作業への期待と意欲をひしひしと感ずることができました。講師の方からも『初めて作られたのに上手にできてますね。』と褒められていました。今までのお菓子やパン作りの経験が生きているのだと感じます。とてもしっとりして柔らかい出来上がりで、『美味しい』と評判が良かったです。一日も早く皆様に販売ができるように頑張ります!!

新施設では、バームクーヘンが焼けていく様子を見ていただくこともできます。販売スペースも設けていますので準備が整い次第お知らせいたします。ぜひお越しください。



助成金をいただきました!!

公益財団法人中央競馬馬主社会福祉財団様より、バームクーヘンオープン(右写真)への助成金をいただきました。ありがとうございました。(担当 原田)